

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %（または 円）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%（または 円）</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%（または 円）</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-301037

事業所の名称及び所在地 株式会社ヒューマン・キャピタル

大阪府中央区南船場 3-6-25 IBC 心斎橋 east8F

様式例第3号ー2 【サーチ／スカウト型】

手数料表
(サーチ／スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>2,000,000 円 (%)</u> 活動1日あたり <u>25,000 円 (%)</u> (または、活動1時間あたり <u>0 円 (%)</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35% (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35% (または 円)</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-301037

事業所の名称及び所在地 株式会社ヒューマン・キャピタル

大阪市中央区南船場 3-6-25 IBC 心斎橋 east8F

様式例第3号－3 【再就職支援型】

手数料表
(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者 に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>0 円 (%)</u> 相談・助言終了時 <u>0 円 (%)</u> 成功報酬 <u>当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の35 (%)</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹 介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条 件通知書等に記載されている額)の <u>35% (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超え る場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定 書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35% (または 円)</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-301037

事業所の名称及び所在地 株式会社ヒューマン・キャピタル
大阪市中央区南船場 3-6-25 IBC 心斎橋 east8F